

一般会計と基本構想は表裏一体のもの

まず、来年度の各予算案ですが、予算審査特別委員会でわが会派の岩永議員が反対理由を述べていますので、私は、来年度の一般会計予算案が今後10年間を視野に置いた総合計画基本構想にもとづいた具体的な事業執行を財政的に裏付け、肉付けしたものであり、言い換えれば予算案は基本構想と表裏一体をなすものであることから、二つの議案に対する共通する問題点を述べさせていただきます。

総合計画基本構想案は、5年に1回、市議会の議決すべき案件として議会に提案されますが、基本構想とはなんですか。当局が昨年議会の改革等検討会において提出した説明資料では、「基本構想は、中長期的なビジョンに立って、まちづくりの理念や計画を推進するための基本方針、将来像など地域社会全体の目標を示すもの、計画期間は10年」と、このように説明しています。

市町村合併10年間の検証と市民の求める都市像

今回の基本構想について、私は8日の一般質問で、市長に市町村合併がどのように市民が評価しているのかをただし、市長は「市町村合併は、10年、20年さらに30年、50年、100年という長い将来を見据えて判断し、より良いまちづくりをしていくもの」と答弁しています。しかし、一方で基本構想の役割の中では、「市民が主役となるまちづくりの方向性を明らかにするもの」と述べています。

市町村合併10年の評価が旧鳥取市と旧町村の市民の間で、大きく異なることが明らかになっているのに、その検証しないまま、本当に市民が主役のまちづくりと言えるのでしょうか、評価を20年30年と経ってから誰がおこなうのでしょうか。いま、合併で生じたひずみ・問題を正面から向き合わないで、主役である市民とともに共通の評価が出来るわけがありません。

また、市が選択肢として提示した12の都市像の中から、市民は「福祉の充実した人にやさしい都市」、「災害に強く安全・安心に暮らせる都市」、「生活基盤の整った定住促進都市」が上位3位を占めたにもかかわらず、めざす将来像が「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」となっています。「自信と誇り・夢と希望に満ちたまちづくり」の基本になるものは、地方自治体としての鳥取市が、だれであれ市民ひとりの個人の尊厳を最も大切にすることではないでしょうか。その点で、多くの市民の声を聞きつくるこの基本構想が、アンケートの結果さえ市報にも掲載・報告されないままつくられるのは、市民との協働のまちづくりにも反するものといわざるを得ません。

「将来を見据えた」中核市移行というなら、市民にその是非を問え!

2つ目には、5年前の基本構想と異なるのが、中核市移行を前提にしていることです。この点では、予算審査特別委員会で岩永議員が指摘したことに加えて言えば、市町村合併

がほとんどの市民・住民にその是非・判断を問うことなくすすめられました。市長がよく使われる「将来を見据えて判断する」ほどの大変重要な課題であるにもかかわらず、県からの大幅な権限委譲による市民サービスに必要な専門職員数だけは出されていますが、委譲する事務事業とそれに関係する事業が削減してきた現在の職員数と非正規職員数で本当に出来るのか、連携はしっかりできるのか、そのうえで財政はどのように変化するのか、その結果市民に責任がもてる住民サービスが良くなるのか、いまだ市民に情報が明らかにされず、サービス改善となる事業の一部が市報などに例示的に広報されているだけです。

最近、国は児童虐待の対策強化のため、児童相談所を中核市にも設置できるように必要な作業をすすめています。これに対する鳥取市の検討結果、職員体制・施設整備など、市民にこうした情報の提示は不可欠です。まさに、将来の行政サービスと都市のあり方となる中核市移行の必要な情報を示して市民の是非を問う機会も保障しないまま、議会の議決だけですめることは、決して市民が誇りと夢をもつ鳥取市していく自治力の向上や市民一人ひとりの市民力を高める街づくりにはなりません。

職員の削減、市民に自助を求める災害対策・市民サービスに広がる不安

3点目には、近年の自然災害などの危機に対する安全意識に関する点です。この中で行政がおこなう「公助」、みんなで守る「共助」、自らの身は自らの守る「自助」を求めています。行政が市民間で自発的に行う共助を押し付けることは行き過ぎですが、私は自助が自己責任を求めることであり、一般質問でも削除を要求しましたが、市長は答弁を避けるだけでした。もともと避難など自分の力では身が守れない困難な市民は少なくありません。そうした市民に真に寄り添うと言うのであれば、誤ったメッセージになりかねない表現ではなく、行政は主権者の市民が誰であっても、市民の命を守る責務・使命を明確に強調すべきです。

最大の行政改革であった合併により、職員数は大幅に削減し、逆に非正規職員が大幅に増加しています。災害が起きたとき、一体どうなるのか。ほとんどの総合支所が、人口減少と高齢化、過疎化のもとで対人サービスがより必要なのに、職員数は半分近くまで削減し、予想できない災害の規模によっては「多く命を救うことが出来るのか」と、不安が広がっています。しかも、鳥取市はここ数年、心身を壊して休職する職員が、松江市や米子市と比較しても数倍の高さであり、中核市移行で住民サービスが向上するといわれるよりも、まず職員の増員など労働条件の改善をすすめてこそ、市民サービスの向上と危機管理の強化になると考えます。4点目は、まちづくりを支える自立した自治体経営に関する点です。

基本構想では、自治体経営と市政の運営が同意語として使われてはいますが、経営を原則に経済の市場原理による競争と効率化の推進、市民への自己責任を求めています。自治体が住民福祉の向上を旨とする理念を壊し、自治体運営を企業経営へ変質させるものです。

本来の行政改革はムダ、ムリ、ムラをなくし、市民のために効果的にお金を使う事業を推進することです。これに関して、来年度からの第2次補助金適正化方針の中で、特に看過できないのは行政サービスの制限の拡大・強化です。

以前より進めてきた方針ですが、今回の方針では、「別に定める債権管理方針と歩調を合

わせ、税・料の滞納者に対する補助は制限する」とし、『税を納めることは憲法に定められた義務の一つであり、この税はなくして、私たちの生活に欠くことのできないサービスの維持、拡充が出来ないことを踏まえて、原則として税等の滞納者に対しては補助金等の交付を行わない』としています。これは、市民生活に欠くことができないサービスの維持・拡充が、公共の福祉でありそれに寄与できない市民はサービスの制限があつて当然だといわんばかりです。

今日、子どもにも貧困が広がり、行政も社会に与える諸問題を認識し、鳥取市でも対策に乗り出そうとしています。こうしたサービス制限を受ける世帯の子どもをはじめとする多くの子どもに、この制裁的な制限をどう説明できるのでしょうか。少ない年金や収入で暮らし病気になるばたちまち税金や保険料が払えない市民の生存権を侵すことになりかねない内容です。適用除外の条件もありますが、基本的に義務を果たせない市民はサービスを受けさせない、排除する社会を行政が推進してはなりません。

行政のなすべきことは、住民福祉の立場から、まず支払いが困難な市民の人権をきちんと守り、義務が果たせるように必要な相談・援助をおこなうことであり、生活が苦境に陥っている市民を脅すような方針はやめるべきです。

また、業者・市民に好評であつた住宅リフォーム助成事業は今年度から中止です。主に経済活性化のために実施した事業にもかかわらず、経済波及効果の検証や地元経済の実態の調査もしないまま、補助金適正化方針の個人資産の形成になるという理由での廃止は、認められません。

以上、主に一般会計予算と総合計画基本構想について反対理由を述べました。

〈このあと、下水道料金引き上げの問題点(別にこのホームページに掲載)。を指摘し、最後に角谷議員は最後に次のように述べました。〉

立憲主義回復を求め、憲法が保障する地方自治の理念を生かす市政を

いま、立憲主義の回復が叫ばれ、新たな市民革命が起きています。「憲法による法の支配、ルールと個人の尊厳を守れ」という当然な声、アピールです。地方創生をすすめる安倍政権は、憲法改正を狙っています。「憲法を守れ」というのは、「時代が変わっているのに憲法を変えないことで、それは思考停止」と揶揄する議論がありますが、立憲主義による政治は、民主主義と平和主義にも深く結びき、それを否定し、壊すのは独裁です。

過去の歴史においては地方自治が保障されていませんでした。いまの憲法で保障された地方自治の理念である「住民福祉を本旨」を生かす市政は、個人の尊厳と民主主義、平和主義を守ること・・・いま、これを政治に市民、国民が強く求めて声をあげ、自分が声をあげ続けることで政治を変えていくと確信する人たちが広がっています。

私たち共産党議員団は、こうした人たちに心からのリスペクトをもって、市民の暮らし・雇用と地元の産業・経済など真に市民が主人公となる市政に向けて、さらに取り組むことを表明し、討論を終わります。